

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公開します。

会 議 名	平成27年度第3回高松市介護保険制度運営協議会
開 催 日 時	平成28年2月18日(木) 午後2時00分～午後3時20分
開 催 場 所	瓦町フラッグ8階 会議室
議 題	(1) 指定地域密着型サービス事業者の指定等について (2) 地域密着型サービス事業予定者の公募選定結果について (3) 地域密着型通所介護サービスの創設について (4) 地域ケア会議(地域課題への取組)について (5) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
出席委員	15人
	井上委員、梅村委員、鎌倉委員、喜田委員、木村委員、後藤委員、諏訪委員、徳増委員、中村 ^{照江} 委員、早馬委員、藤目委員、古川委員、虫本委員、森岡委員、山下委員
傍 聴 者	2人
担 当 課 及 び 連 絡 先	介護保険課 839-2326 地域包括支援センター 839-2811

協議経過及び協議結果	
(1) 健康福祉局長挨拶 (2) 議事進行	会議の運営に関し、高松市の「会議の公開等に関する指針」に則って公開することについて、承認を得る。
－ 以 後 審 議 －	
議題 (1) 指定地域密着型サービス事業者の指定等について	資料1に基づき事務局から説明し、了承を得た。
議題 (2) 地域密着型サービス事業予定者の公募選定結果について	資料2に基づき事務局から説明し、了承を得た。
議題 (3) 地域密着型通所介護サービスの創設について	資料3に基づき事務局から説明した。
(A委員)	地域密着型サービスは、連携中核都市である高松市と連携した市町村の住民なら利用できるのですか。原則は高松市の住民だけということでしょうか。

(事務局) 例えば、直島町にはグループホームがございません。直島町の住民が、本市内のグループホームを利用する場合は、「原則、本市に転入後6か月の経過」に関係なく、すぐに利用することができます。そういう意味では、他の市町村と連携させていただいております。

議題 (4) 地域ケア会議(地域課題への取組)について

資料4に基づき事務局から説明した。

(A委員) 高松市内の44のコミュニティ地区には格差があります。格差をまず是正しなければ、目標に近づくことは難しいと思われれます。行政から取組をするように各地区に話をもっていくのであれば、対象とする地区について選択と集中をはかり、時間や予算の制限を視野に入れて行うことが必要だと考えます。

(B委員) 私は、高松市コミュニティ協議会連合会の副会長をしています。

地域コミュニティ全体から見ますと、塩江地区の事例と同様の取組を、他の全てのコミュニティで行うことは困難ではないかと思われれます。それは、行政が主体で行うべきことと、コミュニティ協議会が主体で行うべきことは異なっていると考えているからです。

実際、塩江においてもこの取組をコミュニティ連合会で実施するのが適当なのか否か、相当判断に迷いました。ただ、今回、塩江地区がこの取組を行うことに決めたのは、塩江地区が、高松市内の他の地区よりも高齢化率が非常に高いことに危機感を覚えているからです。

本来のコミュニティ協議会と行政がなすべき事柄の違いを十分に理解し、行政と互いに譲歩しながら協議する中で、一緒にやっという働きかけが大切であり、必要だと考えます。取組自体は、必要なことだと認識していますが、行政からの一方的な指示にならないように、コミュニティ協議会の役割に対する認識を深め、どういう形でかかわるべきかを考慮したうえで、この件についての取組を進めていただけるようお願いいたします。

(A委員) コミュニティ協議会は、自治会から出発した組織です。各地区のコミュニティ協議会の中には、うまく機能していない協議会もあると思います。市長が提言しているコミュニティの再生化を図るためには、コミュニティ協議会の役割を地区の住民に理解していただけるような働きかけが必要と考えます。

現在、うまく稼働しているコミュニティ地区は数えるばかりです。20年先に、同じような議論をしないためにも、より良い地域づくりに向けて、リーダーシップを取れる人材育成が必要だと考えます。地域のリーダーとなる者に研修を受講させる認定制を導入してはどうでしょうか。更に、行政はその役割を果たすための政策を見直す必要があると考えます。この案件を履行するために、市民政策局との協議を重ねていただきたいと思います。

(議長) 今回、取り上げられている地域ケア小会議の塩江地区の取組は、現在、実施されているものですね。そうであれば、大変すばらしいことだと思います。これを1つの成功モデルとして紹介し、他の地区で実現させるにはどうすればよいのかについて、A委員は質問なさっているのですね。

(A委員) そうです。全て行政が説明に回るには限界があるので、地域住民にもっと取組の必要性を理解してもらうようにしなければならないと申しあげているのです。

(議長) なるほど。塩江地区の事例を、このようにスライド形式にする等、各地区で説明し、地域住民からの理解を得ることは、確かに大切なことですね。こうした実践例があれば、地域の方も身近に感じることができるのではないのでしょうか。

(C委員) 地域コミュニティとネットワーク会議、地域ケア小会議について教えていただけますか。例えば、塩江地区の取組を見た時、地域ケア小会議とコミュニティ連合会の関係はどのようなものですか。それぞれの組織の規模と、上から指示が降りてくる組織なのか、下から意見が上がってくるのを期待する組織なのかといったことも合わせて教えてください。

(事務局) 44エリアの地域に地域コミュニティ協議会が設置されており、コミュニティ協議会毎に開催されているのが、地域ケア小会議とネットワーク会議です。地域ケア小会議は個別課題を検討する会議で、ネットワーク会議は地域課題を検討する会議です。2つの会議のメンバー構成は同じものとなっています。昨年10月に高松市社会福祉協議会に委託し、現在7名の生活支援コーディネーターが活動しております。

(C委員) 「ネットワーク」や「小会議」という言葉を使っていますが、行政用語で、とても分かりにくいというのが正直なところですね。どんな会議活動なのか誰でも分かるような会議名であるべきではないのでしょうか。

(事務局) 名称は今後検討したいと思います。2つの名称を持つ会議ですが、今後一体化していくことになると思います。

(A委員) 7人の生活支援コーディネーターが、44エリアを回るには、時間的な制約が生まれると思います。予定通りに進まず、時間のかかる地域もあると思いますが、その時間的なしわ寄せをどのように対処するのですか。また、コミュニティ協議会の誰が主体になって行うのでしょうか。

(事務局) 委員は誰かという御質問につきましては、資料4のスライド2にありますように、ネットワーク会議を構成するメンバーになります。

(A委員) 住民に理解してもらうために、若い人の起用も視野に入れては検討してはどうでしょうか。また、老人クラブなどのネットワークを活用して、コミュニティを築くことも大切だと考えます。

(事務局) 生活支援コーディネーターが地域で行っている活動状況を御説明したいと思います。資料4にございますように、昨年10月からこれまでの活動状況は、会の大小はありますが、地域での説明会等が、92回、居場所等への視察が35か所終えたところです。44地区への説明は、明日の屋島地区でまずは一通り説明したことになります。

また、民生委員児童委員の皆様、保健委員会の皆様にも機会をいただき、説明しているところでございます。説明会等には、全てではございませんが私ども行政も同行しております。その際、地域の皆様から、住民主体の支援が必要になるのは理解できるが、誰が、どのように担っていくのか、地域の人材確保が難しい、という率直な意見がでてきている状況です。今後は、各地区でネットワーク会議を立ち上げて

いただき、まずはそれぞれの地域の状況や課題の情報共有をしていただき、それぞれの地域の実情を十分に踏まえた実施方策の検討を進めていただくとともに、この協議体で御議論いただいている、総合事業の内容について、地域の皆様には、幾度となく丁寧に説明していきたいと考えております。

(D委員) 今回、塩江をモデル地区として、いつ頃から取りかかって、どれほどの期間が必要だったのでしょうか。塩江は、農村部・山間部・町中と、非常に地域性のある地区だと思います。コミュニティにも地域差が大きく表れます。コーディネーターは、地域の方々にどのような反応を感じたのでしょうか。地域住民の率直な思いとしては、「コミュニティ、コミュニティと言いながら、余分なものを持って来てほしくない」と、考えていると思います。

(事務局) 平成25年10月頃から昨年まで8回以上の会議を開催してまいりました。

(B委員) あくまで、塩江の事例は、コミュニティ協議会で下地を作り、地域のみんで「こうしようじゃないか。」と、下からの意見をくみ上げ、自分たちが主体で始まった活動事例です。行政から言われて行ったというものではありません。

先ほど、委員構成についての御質問がありましたが、ネットワーク会議の委員は、全員がコミュニティ協議会の構成員です。塩江の住民や職場を持つ者など、地域に強く関わりを持つ人々から構成されています。塩江は高齢者が多いため、高松市の平均値に合わせて動き出したのでは、町民の寿命に間に合わなくなる危機感を持って活動しています。

行政とコミュニティ協議会が一緒に活動することは、望ましいと思いますが、本来のコミュニティ協議会の活動意思を尊重し、手順を踏んで取り組んでいただきたいと考えます。

(事務局) B委員のお話はよく分かります。

決して、市が上から決めようとは思っておりませんし、押し付けるようなことも考えておりません。地域の実状はそれぞれが全く異なります。それぞれの地域の課題を一緒に考え、制度的に必要なものが出てきた場合は、コーディネーターと一緒に協力して取り組んでいければと考えております。

今日、御報告した事例は、「私共がやりました。」というものではございません。地域の皆様が考え、やってきたことを御紹介させていただいた事例でございます。

地域によっては、取組が進んでいるところと、そうでないところが存在しております。近い未来に目標を定めて、44エリアの目指す地域づくりを検討し、今から何をしていけばよいかを一緒に考えていただきますよう、御協力をお願いいたします。

(局長) 44エリア地区の全てが順調に進んでいるわけではありません。地域主体を基盤に意見を吸い上げながら、地域コミュニティシステムとの2人3脚により、地域包括ケアシステム構築に向けて進んでいきたいと考えております。

少し整理させていただきたいのですが、地域小会議とネットワーク会議の委員構成については、同じメンバーで構成されていることから、今後、効率的に実施するためにも一本化していきたいという御説明をさせていただきました。

地域課題の成功事例を周知することは大切だと考えておりますし、理解を広げて

いきながら、2025年に向けて、それぞれの課題に取り組んでいきたいと考えております。

議題 (5) その他

資料5に基づき事務局から説明した。

(A委員) 見直しの理由として挙げている、地域交流への取組を評価する加算についての説明をお願いします。

(事務局) 例えば、お祭りなど地域行事に参加し、地域住民との交流を図るものです。今年度より、国から加算の見直しがありましたので、本市の独自報酬を廃止する機会と捉えました。

(議長) 他に特に何もなければ、地域密着型サービスにおける独自報酬の廃止について了承したいと思います。

(事務局) もう一点、包括支援センターより、10月から開始の総合事業についてお知らせさせていただきます。

事業に係る介護予防ケアマネジメントにつきましては、現行の要支援者と同様に、本市の包括支援センターより、指定居宅介護支援事業所に委託をしたいと考えております。御了承をいただきたいと思います。

(議長) ただいまの件につきまして御質問もないようですので、これについても了承したいと思います。

(議長) これにて、全ての議題について審議が終了しましたので、本会議を終了いたします。